

総務常任委員会

平成27年6月10日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○坂口 徹	小村 尚己
平川 理恵	木澤 正男	奥村 容子
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	乾 善亮
総 務 課 長	黒崎 益範	同 参 事	谷口 智子
同 課 長 補 佐	仲村 佳真	企画財政課長	面卷 昭男
同 課 長 補 佐	福居 哲也	同 課 長 補 佐	峯川 敏明
税 務 課 長	加藤 恵三	同 課 長 補 佐	木村 隆幸
会 計 管 理 者	西川 肇	監 査 委 員 書 記	山崎 篤
教委総務課長	安藤 晴康	生涯学習課長	真弓 啓
同 課 長 補 佐	平田 政彦		

3. 会議の書記

議会事務局長	寺田 良信	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 坂口委員、小村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

先の臨時議会で、総務常任委員会の委員構成が変わりました。

私、この1年間委員長を務めさせていただきます嶋田でございます。坂口副委員長ともどもよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、改選後最初の委員会でありますので、理事者から係長以上の職員及び新規採用職員の紹介をお願いいたします。

乾総務部長。

総務部長

（ 理事者紹介 ）

委員長

清水教育長。

教育長

（ 理事者紹介 ）

委員長

西川会計管理者。

会計管理

（ 理事者紹介 ）

者

委員長

ありがとうございました。

委員会に出席される職員以外の方は、退室していただいて結構です。

どうもご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

（ 午前9時5分 休憩 ）

（ 午前9時6分 再開 ）

委員長

再開いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員には坂口委員、小村委員のお2人を指名いたします。両委員にはよろしく願いをいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

それでは、レジメに沿いまして進めてまいりたいと思います。

初めに、本会議からの付託議案についてであります。

(1)議案第30号 斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例
についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 真弓生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは、1. 付託議案、(1) 議案第30号 斑鳩町スポーツ施設
条例の一部を改正する条例について、ご説明申しあげます。

初めに、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

生涯学習
課長

本条例の一部改正につきましては、議案書の末尾の要旨によりご説明
いたします。要旨のほう、ごらんいただけますでしょうか。

すこやか斑鳩・スポーツセンターの附属設備器具使用料について、新
体操マットを新たに定めるため、所要の改正を行うものであります。当
町のレスリングマットなどの現行使用料300円を参考に、1回につき
300円を設定しております。

なお、改正文及び新旧対照表の説明は省略をさせていただきます。

以上で、議案第30号 斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条
例についての説明とさせていただきます。ご理解を賜りまして、原案ど

おりご可決いただきますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 レスリング用のマットということで説明してくれはったんですけども、定期的に団体の方が使われるのかなというふうに思いますけども、1組っていうふうに書いてあるんですけども、入れるのは、用意するのはどれぐらい用意しはるんでしょう。使うのは1回300円、1組300円ということですけども、その団体の方がどれぐらいの人数でいつも使ってはるのかなってというのが。今までどうしてはったのかなということで、ちょっとお聞きします。

生涯学習課長 今、元気クラブさんの新体操教室でありますとか、あと、体協所属で体操クラブもございまして、その方たちで週、大体3回から4回程度使われているということで、約80名の方が使われていると聞いております。

1組というお話ですね。1組ですね、1組です。大きなものですので、サイズが14.5メートル掛ける14.5メートルの、テレビ等で新体操やっているときに敷いているあれですね。あれをイメージしていただけたら。1組です。

(「今までどうしてはったのか」と呼ぶ者あり)

生涯学習課長 これまでは、通常のマット等を敷いてのご利用でした。

委員長 そやから、団体で使うのに1組で済むのんか、それとも2組いるのんか、そこら辺の話です。 真弓生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたしました。団体で使うのに、1組で大丈夫です。

木澤委員 ごめんなさい、今までどうしてはったかっていうのがちょっと、もう

ひとつよくわからなかったんですけども、なしで、それはやってはらへんかったのを、新しくやるために、これ、入れはるのか、どこかよそでやってはったとか。

生涯学習課長 すみません、言葉足らずで申しわけございません。全面的に競技に使えるような、実際は練習用のマットではありますが、競技に使えるような状況でのマットは今まで当然ありませんでしたので、部分的に敷いて練習をされていたということなんです。

委員長 ほかにございませんか。 奥村委員。

奥村委員 この、各1回につき300円ということですがけれども、この300円の価格設定っていうのは、どういようにお決めになっているのでしょうか、お聞きいたします。

生涯学習課長 まず、恐れ入ります、新旧対照表のほうを、議案書の3枚目のほうをごらんいただきたいのですが、この左側、下から5つ目が今回の新体操マットですがけれども、その上に柔道畳なり、レスリングマットですね、レスリングマットにつきましては、ほぼ大きさ的には同じサイズでありますので、そのあたりも勘案しまして同じ300円というところと、あと、あまり多くはありませんけども、県内の施設でどの程度の利用料金を取られているかというところで、開きはございますけども、200円から600円程度取られておりましたので、そのあたりも参考にさせていただきました。

委員長 よろしいですか。
ほかにございませんか。 小村委員。

小村委員 今の新体操マットなんですけれども、値段はいくらなのか、どれぐらいの年数もつのかっていう、一般的な基準で教えてください。

生涯学習課長 現在、調達に向けまして入札手続きを追っておりますので、予算ベースでお答えいたしますけれども、予算ベースで236万9千円で予算措置をしております。

それから、耐用年数につきましては、ちょっと詳細はわかりませんが、通常の使用で考えれば、数年単位でもつというふうには考えております。

委員長 よろしいですか。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
よって、議案第30号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2)議案第32号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政課長 それでは、議案第32号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明を申しあげます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

企画財政
課長

まず、歳入のほうからご説明をさせていただきます。補正予算書の7ページをお開きいただけますでしょうか。

初めに、第14款 国庫支出金、第1項 国庫負担金では、第1目 民生費国庫負担金で、介護保険料の所得段階が第1段階に該当する者の保険料軽減強化に伴う負担金が交付されることから、214万1千円の増額をお願いするものであります。

第2項 国庫補助金では、第1目 総務費国庫補助金で、地方創生に向けた地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が交付される見込みから、469万2千円の増額補正をお願いするものであります。

第2目 民生費国庫補助金では、消費税の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、また、子育て世帯に対して、臨時特例的な措置として給付金が支給されることから、その費用に係る補助金として、第1節 児童福祉費補助金で、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費及び事務費補助金1,395万円の増額、第3節 社会福祉費補助金で、臨時福祉給付金給付事業費及び事務費補助金3,848万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第15款 県支出金、第1項 県負担金では、第2目 民生費県負担金で、国庫負担金と同様の理由により、介護保険低所得者保険料軽減負担金107万円の増額補正をお願いするものであります。

8ページをお開きいただけますでしょうか。第20款 諸収入、第5項 雑入では、第5目 雑入で、消防団員2名が退団されたことから、消防団員退職報償金受入金40万円の増額と、コミュニティ団体が行う事業が自治総合センターコミュニティ助成事業の助成対象として決定されたことから、250万円の増額をお願いするものであります。

以上が、歳入の補正内容でございます。

9ページにお移りいただけますでしょうか。続きまして、歳出予算の補正についてであります。

初めに、第2款 総務費、第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、歳入で申しあげた自治総合センター助成金250万円の増額補

正をお願いするものであります。

第2目 文書広報費では、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し予算化する、斑鳩町定住促進等に係るホームページのリニューアルに要する費用250万円の増額補正をお願いするものであります。

第6目 企画費では、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し予算化する、斑鳩町人口ビジョン及び総合戦略の作成のための住民満足度調査に要する費用225万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費、第1項 社会福祉費では、第9目 介護保険事業繰出費で、歳入で申しあげた、介護保険料軽減強化に伴う介護保険事業への繰出金428万4千円の増額補正をお願いするものであります。

第13目 臨時福祉給付金給付事業費では、歳入で申しあげたとおり、臨時福祉給付金が支給されることから、その支給に要する費用3,848万4千円の増額補正をお願いするものであります。

10ページをお開きいただけますでしょうか。第2項 児童福祉費では、第2目 保育園費で、本年度から多子世帯の負担の軽減を図るため、町独自の新たな子育て支援策として、同時在園等の3歳未満児の保育料を従来の2分の1から4分の1へ引き下げを行っており、その保育料減収額の一部に地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用することから、財源振替をお願いしております。

第6目 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費では、歳入で申しあげたとおり、子育て世帯臨時特例給付金が支給されることから、その支給に要する費用1,395万円の増額補正をお願いするものであります。

11ページにお移りいただけますでしょうか。第8款 消防費、第1項 消防費では、第2目 非常備消防費で、歳入のところで申しあげた消防団員の退団に伴う退職報償金40万円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費、第1項 予備費では、第1目 予備費で、今回の補正に要する財源として113万1千円を充当させていただく補正をお願いするものであります。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただけますでしょうか。
予算総則を朗読させていただきます。

(予算総則朗読)

企画財政課長 以上で、議案第32号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)につきましてのご説明とさせていただきます。ご理解を賜りまして、原案どおりご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりました。なお、先に開かれられました厚生常任委員会で、厚生常任委員会所管に関します補正予算については説明がなされ、了承されておりますことを申し添えておきます。
質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 歳出のところのホームページリニューアルですね、これ、定住促進にかかわるものということですけども、具体的にはどういうことなんですかね。

企画財政課長 本事業につきましては、斑鳩町の定住を図る目的で、町の観光情報のみならず、身近な生活環境や子育て環境等の住環境の紹介をしていくようなホームページをつくりまして、定住促進に向けた情報提供を行っていくという形で現在進めているところでございます。

木澤委員 そうなると、今、ホームページありますよね、町のやつ。その中の項目を設けるということで理解したらいいんですかね。

企画財政課長 本年度におきましては、町のホームページもリニューアルをかけるような形で、現在進めております。そうした中で、特設のページといいますか、そういった定住促進に関するようなところを、特集というか、そういった形のページで集約できるような形で進めていきたいというふうに検討しているところでございます。

木澤委員 それは業者に委託して、してもらうんでしょうけども、やっぱり結構な金額がどうしてもかかるのかなど。それは職員さんになかなかそういうつくる技術っていうのを持っている方少ないでしょうから、費用はかかるものだなというふうに思うんですけども、以前ですね、アプリのほうの開発で結構、2千万円の金額かけて、住民の皆さんから、もうちょっとやることなかったんかというようなことを結構言われましたので、やっぱりこれだけお金かけてやるものですので、しっかり、やっぱり斑鳩町がどれだけ子育て施策充実しているかというところがしっかりわかるような形で、またお願いをしておきたいなと思います。

それとですね、自治総合センターコミュニティ助成金というところで250万円あがっていますけども、これ、議員懇談会のとときに部長のほうから、龍田の東部太鼓台の関係だということで説明受けたんですけども、これも具体的にはどんな事業になるんでしょうかね。

委員長 谷口総務課参事。

総務課参事 今、部長のほう申しあげましたように、龍田東部太鼓台に対しての助成ということでございまして、事業内容といたしましては、祭りに関する備品整備ということで採択されているものでございます。太鼓台の装備ということで、ちょうちんでありますとか、飾り金具等ということで申請されているものでございます。

木澤委員 国の、項目でいうたら、自治総合。どういう項目で当てはまって採択をされたんでしょうかね。

総務課参事 項目といいますと、一般コミュニティ助成事業という助成項目がございまして、こちらのほう、コミュニティ団体に対して助成ができるというものでございます。コミュニティの活性化のためにする事業に対して補助がされるというものでございまして、そういった備品整備というところの中で、祭礼等に要する備品というものが補助項目にあがっており

ますので、そちらのほうを採用されたということでございます。

木澤委員 太鼓台、斑鳩町、龍田だけじゃないと思うんですけども、ほかのところはそうしたら、申請はしなくても備品等は揃っているっていうことなんでしょうかね。それか申請したけども採択されなかったのか、その辺の状況もちょっと教えてもらえますか。

総務課参事 こちらのほうは広報で周知、募集のほうはですね、県を通じて募集が町に来た段階で、広報、ホームページを通じて周知をさせていただいた上で、東部太鼓台のほうから申請があがってきたということでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
よって、議案第32号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。
次に、(3)議案第34号 平成27年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。
理事者の説明を求めます。 真弓生涯学習課長。

生涯学習 それでは、1. 付託議案、(3)議案第34号 平成27年度史跡中

課長 宮寺跡整備工事請負契約の締結について、ご説明させていただきます。
まず、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

生涯学習 続きまして、2枚目をお願いいたします。

課長

(議案書朗読)

生涯学習 次に、3枚目をごらんいただけますでしょうか。工事位置図でござい
課長 ます。赤色で明示しておりますとおり、県道奈良・大和郡山・斑鳩線の
東側に位置しております。

本議案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定によ
り、予定価格が5,000万円を超えますことから工事の請負契約につ
いて議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方及び契約金額につきましては、去る5月15日に指名競
争入札を行いまして、株式会社青山組、落札率は89.9%の5,24
8万8,000円となっております。

次に、工事概要であります。本日配布の資料1をお願いいたします。
右側の史跡中宮寺跡整備イメージ図によりましてご説明をさせていた
だきます。なお、本イメージ図は基本設計時のものでございまして、現
在の計画と若干違っている箇所がございますので、あらかじめご了承
いたします。特に大きい点で申しあげますと、図のほぼ中心部分、金
堂や塔のありました基壇の東側には、車椅子の方でもご見学いただけ
るように、現設計ではスロープが設置されております。

では、平成27年度の工事でありますけれども、今申しあげました中
央の基壇部分、そして南東の調整池などの整備が主でございまして、
その他、基壇付近の一部の土工、雨水排水工、園路工、撤去工などを
予定しております。

工事期間は、議会議決後276日間、平成27年6月17日から平成
28年3月18日までを予定いたしております。

以上で、議案第34号 平成27年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、何とぞ原案どおりご可決いただきますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 この史跡中宮寺跡の整備については、もう結構前から整備をどう進めていくのかっていうことで、その時々っていうんですかね、ゾーン分けもして、その目的も説明をしていただきながら進めてきて、今に至っているわけなんですけども、これ、イメージ図を見せていただいて、当初ですね、トイレなんかの設置についてもあったかなと思うんですけども、この中で見ると、ぱっと、この屋根のあるところが何なのかなというのはあるんですけども、トイレとかっていうのは、今、どんなふうになっているんですかね。

生涯学習課長 この図の東南に調整池がございますけれども、その左側、この屋根ですね、この部分が倉庫兼トイレとなっております。あと、北側のほうで屋根が2か所ほどありますが、これはあずまやですので、トイレは南側、東南あたり、この部分ということです。

木澤委員 そうしたら、中央の金堂の基壇のところの含め、含めていないけど、右側の大きいあずまやのところですね、そこのスペースの利用は、もともと住民の皆さんが散策をしていただいたりとかいう形で位置づけられていたかなと思うんですけども、例えばここで子どもが遊んだりとか、そういうことでも活用できるものになっているんでしょうかね。

生涯学習課長 このあずまやにつきましては、北側に2つほどございますけども、左側に見えています部分、ここはちょうど三塔が、法起寺、法輪寺、法隆寺を見渡せる場所になっておりますので、散策等も含めてですけども、そういったことでの位置で建てる予定をしております。ごらんいただいていますとおり広場的な整備でございますので、遊ばせる内容にはより

ますけれども、自由にお使いいただけるのではないかと考えております。

木澤委員　　今、内容によるっていうふうにおっしゃいましたけども、以前ですね、もう大分前ですけども、子ども模擬議会で、町内に広場をつくってくださって言うたら、当時の都市建設部長がですね、中宮寺跡の整備が行われまして、その中でも公園ができますので、そこを活用して下さってという答弁をしていましたけども、例えばボール遊びなんかっていうの、サッカーとかですね、というの、別にできるっていうふうに理解しておいていいんですかね。

生涯学習
課長　　ボール遊び等々、いろいろあるとは思いますが、史跡地内というところでの制約がございますので、それがなければ基本的には容認できるのではないかと考えておりますけども、まだ詳細、きちっと決めておりませんので、そのあたりはまた検討していきたいと思えます。

木澤委員　　要望もあることですのでね、できるだけいろいろな形で利用できるように位置づけをしてほしいなというふうに思います。

それとですね、この真ん中の白い砂利になっている部分ですかね、ここについては、特に車をとめられるようにするとか、そういうふうになっているんですかね。

生涯学習
課長　　車を入れる予定はございません。基本的には、車につきましては、もちろん駐車場等あったほうがいいのはわかっておるわけですけども、斑鳩町を巡っていただくに当たりましては、やはり歩いて散策していただきたいということがございますので、この付近でいいましたら法輪寺の観光駐車場等々ですね、ほかにも数か所ございますので、車を置いていただいて、歩いていただきたいというのは、基本的に考えておるところでございます。

委員長　　ほかに。　平川委員。

平川委員

これまでも何度か審議されてきたと思うんですけど、私、今回初めてなのでちょっとよくわからないんですけども、斑鳩町、観光客の方が集えるような公園はたくさんあるけれども、子どもたちが遊べる公園が少ないっていうのは、もう前々から子育て中のお母さん方が言うておられることでして、今回の子ども・子育ての計画をつくったりとか、その中でもそういう意見もありましたし、今後の総合戦略の中でも子育て世帯を誘致していくっていうことになってくると、やはり子どもが集える場所っていうのが求められてくると思うんですけども、そういう史跡整備っていうのは、そういう文科省のそういうところからの予算になってくるので、併設するっていうことはなかなか、この中でっていうのは難しいのかもしれないんですけども、ただ、せっかく公園をつくるのであれば、それに併設する形で、例えば砂場1つつくるとか、小さい子ども連れてなかなか歩いて公園に、本当に近くならいいんですけども、行くのが難しかったら、せめて駐車場を整備するとか、そういうふうに、せっかく新しい公園を一からつくるのは難しいとしても、こういう公園をつくる時に併設するっていうことはなかなか難しいんでしょうか。

生涯学習
課長

まず、この史跡中宮寺跡ってなっているのは、先ほど申しあげたとおり史跡でございます、国の史跡でございます、通常の公園とは少し性格が違ってまいります。例えば今もおっしゃられました砂場等々のお話ですね、そのあたりも、どういった整備をするのかという計画の中での補助採択等ということもございますので、現在の計画の中では砂場等、遊具等というのは入っていないということでございます。

平川委員

上宮遺跡公園ですとか、藤ノ木公園ですとか、そういう史跡の公園は、竜田公園もそうですけれども、ありますけれども、どうしても子どもが集える場所がありませんので、また、斑鳩の場合、今後またそういう史跡整備っていうことがまた出てくることもあると思いますけれども、そういうときにそれと一体化してって、少しの場所でも子どもたちが集えるような場所を併設してもらえたら、広場で遊べる子どもは広場で遊ん

で、そうじゃない、まだ本当に小さな子どもはその横の小さな砂場で遊ぶとかってというような形で、今後またする場合は頭に入れて検討いただけたらなと思いますので、要望させていただきます。

委員長 要望だけでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 各課報告事項について、(1) 斑鳩町総合戦略及び人口ビジョン等策定スケジュールについて、理事者の報告を求めます。

面巻企画財政課長。

企画財政課長 それでは、(1)の斑鳩町総合戦略及び人口ビジョン等策定スケジュールにつきまして、ご説明をさせていただきます。

資料2をごらんいただけますでしょうか。ご承知のとおり、政府は、人口急減・超高齢化というピンチをチャンスに変える、国と地方が総力を挙げて地方創生を推進し、国民の意識が変わっていけば、活力ある日

本社会に向けて未来が開かれるとして、地方の創生は日本の創生との認識の下、新しい国のかたちづくりに取り組んでいくとされており、国と地方による地方創生が本格的に動きはじめております。

本町におきましては、平成27年度で策定する斑鳩町総合計画後期基本計画と整合性を図りながら、斑鳩版のまち・ひと・しごと総合戦略等を策定してまいりたいと考えています。

その策定スケジュールでございますが、資料の表左端のところをごらんください。庁内検討と総合戦略等と総合計画の大きく3つに分けて表記をさせていただいており、中段の総合戦略等の欄の一番上の人口ビジョンから順にご説明を申し上げます。

この人口ビジョンは、斑鳩町の人口動向や将来人口推計の分析、中長期の将来展望を提示するものであり、まず、既存の統計データなどを活用し、人口の現状分析、将来人口の推計及び分析、地域の将来に与える影響の分析に着手いたします。また、それと並行して、住民の結婚・出産・子育ての希望や地方移住に関する意識を調査するための住民意識アンケート調査を実施し、その分析結果などをもとに人口の将来展望を行います。これら必要な調査・分析の全てをとりまとめまして、9月下旬ごろに素案を作成する予定となっております。

次に、総合戦略についてですが、人口ビジョンの内容を踏まえ、8月ごろから作業に入り、まず、政策分野ごとに戦略の基本目標について、本町の実情を勘案して設定し、あわせて具体的な施策を検討いたします。また、それぞれの施策には、K P I と呼ばれる客観的な重要業績評価指標を設定し、その進捗を図ることが国から求められていることから、これらの立案、検討を行った後、総合戦略の素案作成に入り、11月下旬ごろの完成を予定しております。

その後、人口ビジョンの素案とあわせまして、12月の議会定例会にご報告し、ご審議をいただき、翌2月ごろに人口ビジョン及び総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

次に、（仮称）まち・ひと・しごと創生会議でございます。地方版総合戦略の策定に当たりましては、国において、できる限り産官学金労言等の各界の幅広い意見が反映することが望ましいとされています。そう

したことから、産業界・教育機関・金融機関などで構成する（仮称）斑鳩町まち・ひと・しごと創生会議を設置し、人口ビジョンや総合戦略の素案等の重要案件がまとまったタイミングで開催させていただき、総合戦略の方向性や具体案への意見をお聞きする予定としております。

続きまして、その下の総合計画についてでございます。総合計画につきましては、今年度で前期基本計画の期間が終了しますことから、基本計画の内容を見直し、後期基本計画を策定するものでございます。

その策定スケジュールは、まず、6月から8月にかけて、人口ビジョンの住民意識アンケート調査と同時に、住民満足度に関するアンケート調査を実施いたします。それと並行して、8月ごろから前期基本計画と実施計画の達成状況を整理・分析し、社会経済状況の変化なども勘案した上で基本的な策定方針を定め、総合戦略等の内容を新たに反映させた上で、基本計画素案を2月上旬ごろにとりまとめる予定となっております。その後、議会にご報告し、ご審議いただきまして、3月上旬に後期基本計画を策定したいと考えております。

その下の後期基本計画実施計画につきましては、前期実施計画の達成状況を前期基本計画と同時にあわせて整理・分析いたしまして、基本計画の素案が固まった段階で実施計画案の検討を進め、後期基本計画策定後の3月下旬に後期実施計画の策定を完了させる予定となっております。

一番下の総合計画審議会につきましては、総合戦略等の状況を含め、前期基本計画の達成状況などの主要な案件がまとまったタイミングで会議を開催させていただき、後期基本計画案をご審議いただきたいと思いますと考えております。

以上、斑鳩町総合戦略及び人口ビジョン等策定スケジュールにつきましてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 今、総合計画との関連性については説明いただきましたけど、ちょっと気になったのが、このK P I っていうんですかね、重要業績評価指標って書いているんですけども、これ、行革みたいな形での指標が出てく

るとかいうふうに。また全然違うんですか。

企画財政
課長

このK P I と申しますのは、数値目標を立てます。例えば人口をここまでの減少に抑えるであるとか、そのためにこういったものをやりますという形で、後々の評価、検証する段階で、その数値目標に対してどういったことが行われたのか、またできていなかったのかということ、とりあえず数値目標を立てて、その数値目標に向かって計画を進めていくという形になっています。当町の総合計画におきましても、できる限り数値目標を立てておりますので、いわゆるこの達成度を測るための目標、そのための重要な数値目標というふうにお考えいただければよろしいのかなと思います。

木澤委員

基本的に今の現状分析していつってということなので、ちょっと心配したのは、行革のときみたいに国から集中改革プランみたいなものが何かどんとおろされてきてここに盛り込まれるのかなってというのは心配しているんですけど、それについては、どうなのでしょう。

委員長

池田副町長。

副町長

これにつきましては、もう国のほうでは、2060年、総人口1億人にするという国の総合戦略があります。そうした中で、各市町村、例えば斑鳩町がそのときの推計で例えば2万2千になりますよと、このままいったら2万2千、だけど、総合戦略を今後30年、40年かけて徐々に達成していったときに、町としては2060年に2万4千人、目標しますよと、例えばですよ、こういう目標を設定します。これは各市町村によってそれぞれやっていきますので、国が、いやいや、斑鳩町は2万5千にきなさいよと、こういうことがやってこないわけです。ですから、例えば女性の社会参加の状況もございます。これについても、各市町村の状況もあります。それと、例えば企業立地あります。例えば斑鳩町のように、もうほとんど大都市、大阪の近郊地で企業立地にふさわしくないと。これにつきましては、例えば企業を誘致の件数を例えば50件にし

ますよと、こういう目標は立てられないわけですので、一律にそういうことはやってこない。これについては各市町村の独自性に任すと、こういうことになっておりますので。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 このスケジュール表見ますと、来年3月までにほとんど終わってくるということなんですけれども、これ、割と、期間がものすごく短いのでね、慎重にはやっていただきたいと思っておりますので、そこら辺だけよろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

(な し)

委員長 では、次に、(2)斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告について、理事者の報告を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政 それでは、(2)の斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告につき
課長 まして、ご説明を申しあげます。

資料3をごらんいただけますでしょうか。

初めに、1ページの公益財団法人斑鳩町文化振興財団収支計算書前年度比較についてでございます。この収支計算書は、平成26年度の収入、支出の明細表となっており、各事業活動別に前年度と比較して、各科目の執行状況の増減を示しております。

初めに、ローマ数字のIの事業活動収支の部でございます。

1の事業活動収入は、合計で、前年度と比較して、690万3,045円の増の1億4,696万6,839円となっております。

その主な内訳は、(2)の事業収入の自主事業収入で、育成型事業において事業規模を縮小し2事業減となったことにより24万1,330

円の減、(3)の受託事業収入では、施設管理受託事業収入で、施設管理運営費において、平成26年4月から正職員1名が育児休業から復職したことによる人件費の増額、光熱水費や委託料などの各経費が消費税率改正により増額となったことから547万3,956円の増、使用料収入で、附属備品の使用料収入の増額や消費税率改正により43万5,352円の増、受託事業収入で、町とNHKとの共催事業が事業採択されなかったことから33万7,566円の減などとなっております。

次に、2の事業活動支出は、合計で、前年度と比較して690万3,045円の増の1億4,696万6,839円となっております。

その主な内訳は、(1)の事業費支出の①自主事業費支出で3万4,250円の増、②受託事業費支出で33万7,566円の減などとなっております。次に、④共通支出では、自主事業や受託事業などに要する人件費や賃金を区分した科目で、正職員1名が育児休業から復職したことによる人件費の増額により49万3,563円の増となっております。次に、⑤施設管理運営支出では、正職員が育児休業から復職したことによる人件費の増額、光熱水費や委託料などの各経費が消費税率改正により増額となったことから662万3,832円の増となっております。

次に、(2)の管理費支出の①法人管理費支出は、法人管理に要する経費で、3万6,580円の増となっております。

この結果、平成26年度は、事業活動収入、事業活動支出が同額となり事業活動収支差額は0円となっております。

次に、ローマ数字のⅡの投資活動収支の部、ローマ数字Ⅲの財務活動収支の部、ローマ数字Ⅳの予備費支出につきましては、平成26年度においては、収入、支出ともなく、収支はございませんでした。

なお、Ⅰの事業活動収支の部の1の事業活動収入のうち、斑鳩町が文化振興財団に支払っているものは、(3)の受託事業収入で、施設管理受託事業収入1億681万332円となっております。また、町から文化振興財団への補助金は、(4)の補助金等収入で380万8,093円となっております。

続きまして、いかるがホール施設管理運営費の内容についてでございます。

裏面の2ページをごらんいただけますでしょうか。本表は、いかるがホール施設管理運営費の経費の内訳を表したものでございます。平成26年度のいかるがホール施設管理運営費は、一番下の行でございますが、前年度と比較して612万5,463円増の1億864万3,432円となっております。その主な内訳は、人件費が2,481万9,068円、光熱水費が1,793万7,731円、委託料が4,348万1,202円、事務費が1,481万7,975円、修繕費が465万1,236円などとなっております。また、これら費用を前年度と比較いたしますと、人件費が正職員1名の育児休業復職により315万2,910円の増、光熱水費が消費税率改正等により115万5,756円の増、委託料が、これも消費税率改正と会計給与システム保守業務委託料の平年度化により152万1,703円の増、事務費が舞台照明や空調設備消耗品の減及び正職員1名の育児休業復職に伴う臨時職員採用期間の短縮により151万8,337円の減、修繕料が経年劣化による修繕料の増加により58万1,831円の増などとなっております。

続きまして、文化振興財団の自主事業等の収支内容についてでございます。

3ページをごらんいただけますでしょうか。

まず、自主事業比較表についてでございますが、この比較表は、文化振興財団が実施した自主事業の収支差額に着目した分析となっております。右端の平成26年度の合計のところをごらんいただけますでしょうか。平成26年度では、事業収入が1,077万1千円、事業支出が1,234万6千円で、収支比率は87.2%となっております。

最後に、いかるがホール友の会会員数の推移についてでございます。右端の平成26年度のところをごらんいただけますでしょうか。平成26年度の会員数は、一般会員が511人、法人会員口数が90口で、総数で601人となっております。

以上、斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告につきましてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員　ごめんなさい、ちょっと聞き逃したんですけども、2ページの委託料の増の理由は、もう1回説明してもらえますか。

企画財政課長　2ページの委託料の増の主な要因なんですけども、消費税率改定に伴いまして、それに伴う予算の増ということでございます。

委員長　ほかにございませんか。　木澤委員。

木澤委員　あと、3ページのところの友の会の会員さんなんですけども、学生会員さんっていうのが、今、ゼロになっているんですかね。

企画財政課長　学生会員さんにつきましては、今、一般のほうに区分されておりました、それと同様に扱っておりますので、学生会員とはなくて、一般のほうに含められた形になっております。

木澤委員　もともと分けてはったのは、会費が安いとか、そういう分け方してはったわけじゃないんですか。

企画財政課長　入会金のほうをたしか軽減させていただいていたと思うんですけども、現在、友の会、入会金ゼロでございますので、そのあたりでもう一緒に区分にさせていただいたところでございます。以上です。

委員長　ほかにございませんか。

(　　な　　し　　)

委員長　次に、(3)平成26年度町税不納欠損処分及び町税収納状況について、理事者の報告を求めます。　加藤税務課長。

税務課長　それでは、各課報告事項(3)平成26年度町税不納欠損処分及び町

税収納状況について、ご報告をさせていただきます。

初めに、町税不納欠損処分につきまして、資料4-1でご説明させていただきますので、そちらのほうをごらんいただけますでしょうか。

町税の不納欠損処分につきましては、地方税法の規定に基づき処理をさせていただいているもので、初めに、地方税法第15条の7第4項でございませう。この表の下に付記していますように、滞納処分の停止が3年間継続し、納付、納入義務が消滅するものであります。具体的には、滞納処分することができる財産がないとき、または滞納処分することにより滞納者の生活を著しく窮迫させる恐れがあるとき、また、滞納者の所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明である場合、滞納処分の執行を停止し、その後3年間状況が変わらない場合、納付、納入の義務が消滅するものでございませう。この事由により不納欠損処分を行ったものは、個人町民税で39人、426万2,358円、固定資産税及び都市計画税で11人、固定資産税が228万8,277円、都市計画税が25万1,006円、軽自動車税で16人、16万6,612円、合計で、実人数が57人、税額で696万8,253円となっております。

次に、地方税法第15条の7第5項でございませう。こちらのほうは、滞納処分する財産がなく、滞納処分の執行を停止した場合において徴収金を徴収できないことが明らかである場合、直ちに納入義務を消滅させるものでございませう。具体的には、滞納者が死亡し、相続人もいない場合、外国人就労者等が帰国してしまった場合等で、この事由により不納欠損処分を行ったものは、個人町民税で15人、33万3,426円、固定資産税及び都市計画税で7人、固定資産税が313万5,250円、都市計画税が34万4,150円、軽自動車税で1人、1,000円、合計で、実人数22人、税額で381万3,826円となっております。

次に、地方税法第18条第1項でございませう。こちらは消滅時効に係るもので、時効により徴収権が消滅するものでございませう。この事由により不納欠損処分を行ったものは、個人町民税で16人、54万7,834円、固定資産税及び都市計画税で4人、固定資産税が24万1,413円、都市計画税が2万6,481円、軽自動車税で4人、1万7,

400円、合計で、実人数23人、税額で83万3,128円となっております。なお、本事由の不納欠損につきましては、全て地方税法に基づく滞納処分の執行停止を行っていましたが、停止期間の3年を経過する前に時効が到来したものでございます。

平成26年度全体の不納欠損処分につきましては、実人数で102人、金額が1,161万5,207円となっております。

次に、2ページをお願いいたします。こちらの表は、年度別内訳表といたしまして、税目別に、年度別の件数・税額の内訳を整理をさせていただいたものでございます。滞納分の合計で1,086万6,935円、現年分で74万8,272円となっております。

続きまして、3ページのほうをごらんいただけますでしょうか。こちらの表は、不納欠損処分の推移といたしまして、平成21年度からの推移を整理させていただいたものでございます。不納欠損処分につきましては、年により増減はありますものの、ここ最近では1,000万円前後で推移をしているところでございます。

以上が、平成26年度町税等不納欠損処分についてでございます。

続きまして、平成26年度の町税の収納状況について、ご報告を申し上げます。

資料4-2をごらんいただけますでしょうか。こちらの資料は、上段の表に平成26年度の町税の税目別の収納状況を、下段の表に、参考といたしまして、過去5か年の年度別の収納状況を表しています。

初めに、上段の表の一番下、合計欄の計の行をごらんいただけますでしょうか。平成26年度の町民税を初めとする町税の現年分・滞納分の合計調定額は30億286万3,471円で、前年度の調定額30億1,668万3,199円と比較いたしまして、1,381万9,728円、0.5ポイントの減少となっております。

次に、収納額は、28億8,636万7,113円で、前年度の収納額28億9,691万8,292円と比較いたしまして、1,055万1,179円、0.4ポイントの減少となっております。

調定額に対する収納率は、現年分が98.8%、前年度から0.1ポイントの上昇、滞納分は26.1% 前年度から6.2ポイントの減

少、全体では96.1%、前年度から0.1ポイントの上昇となっております。

次に、税目別の内容についてでございます。

初めに、町民税の収納状況でございます。個人・法人をあわせた合計の調定額は14億9,162万1,423円、収納額が14億5,110万9,101円、収納率は97.3%、前年度から0.1ポイントの上昇となっております。

次に、固定資産税では、調定額が12億138万3,073円、収納額が11億3,454万8,598円、収納率は94.4%、前年度から0.2ポイントの上昇となっております。

次に、軽自動車税では、調定額が4,088万2,862円、収納額は3,907万4,523円、収納率は95.6%、前年度から0.1ポイントの減少となっております。

次に、たばこ税では、調定額、収納額とも1億3,662万5,871円、収納率は100%となっております。

次に、都市計画税では、調定額が1億3,235万242円、収納額が1億2,500万9,020円、収納率は94.5%、前年度から0.3ポイントの上昇となっております。

最後に、滞納調定額の様態でございます。合計欄の計の右から4つ目、調定額に対する収納残額のところをごらんいただけますでしょうか。平成27年5月31日現在の滞納調定額は、1億507万7,761円となっております。前年度の滞納調定額1億1,119万6,453円と比較をいたしまして、611万8,692円、5.5ポイントの減少となっております。

以上、平成26年度の町税収納状況でございます。よろしくお願いをいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 資料4-1のほうの、この15条の7第5項ですね、先ほど、外国人の方、帰国してしまっていて徴収できないという状況については、傾向的に

はふえていたり、減っていたりとかいうのはあるんでしょうか。

税務課長 外国人の関係につきましては、ほぼ1桁なんですけれども、毎年同じぐらいの数字、発生しているような状況でございます。

木澤委員 はい、わかりました。

あと、もう1点、26年度で差し押さえをした件数、わかれば教えてほしいんですけども。

委員長 すぐに出ますか。

暫時休憩いたします。

(午前10時9分 休憩)

(午前10時9分 再開)

委員長 再開いたします。

加藤税務課長。

税務課長 すみません。差し押さえの実施でございますけれども、合計で、交付要求等も含めてまして、59件でございます。

木澤委員 これ、大分ふえていますよね。

税務課長 差し押さえ件数ですけれども、前年度、平成25年度は79件でしたので、昨年度とは20件ほど減っているという状況でございます。

委員長 金額的にはどれぐらい。

税務課長 金額の、まず、差し押さえにつきましては処分金額でございますけれども、平成26年度が約1,250万円、そのうち換価をいたしましたものが540万円程度でございます。前年度の平成25年度につきまし

ては、処分金額といたしましては2,160万円ですので、金額のほう
が減っております。また、換価いたしました金額につきましても、平成
25年度については1,380万円ですので、換価金額としては840
万円程度減っているという状況でございます。

木澤委員 換価している以外の部分というのは、もう全然相手から連絡とかない
のですか。

税務課長 処分金額といいますのは、まず、滞納金額そのものでございます。処
分金額につきましても、例えばその方が10万円滞納あったとしても、
預金の差し押さえした場合、残額が足りなかった場合、例えば3万円残
額があって、3万円差し押さえをされた場合に、差額は7万円というの
が出てきます。その関係で、処分金額と換価金額の差が出てくるという
ことです。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 次に、(4)斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関
することについて、理事者の報告を求めます。 真弓生涯学習課長。

生涯学習 それでは、2.各課報告事項、(4)斑鳩町における歴史的史跡等の
課長 発掘調査、整備保存に関することについて、ご報告いたします。

初めに、斑鳩町文化財活用センターの運営についてでございます。

斑鳩町文化財活用センターの開館当初より斑鳩町文化財活用センター
長を務めていただきました樋口隆康先生が、4月2日にご逝去されまし
た。奈良県立橿原考古学研究所長に就任されておられました樋口先生に
は、平成6年に発足しました史跡藤ノ木古墳整備検討委員会の委員長を
務めていただき、史跡整備に多大なご尽力を賜りました。平成20年
には、こうしたご功績をたたえまして、町功労者表彰を受章されました。

このように、当町の文化財行政にご尽力いただきました樋口隆康先生ですけれども、樋口隆康先生を偲ぶ講演会を、去る5月31日に当町と奈良県立橿原考古学研究所等との合同で開催をいたしました。当日は、公私ともお忙しい中、中西議長、嶋田総務常任委員長のご臨席を賜りました。厚くお礼申し上げます。

なお、斑鳩町文化財活用センターの事務取り扱いにつきましては、センター長の後任が決まりますまでの間、教育長が実施してまいります。

次に、平成26年度斑鳩文化財センター入館状況についてであります。お手元に配付いたしております資料5、平成26年度斑鳩文化財センター入館者数によりご報告いたします。

資料の構成につきましては、1の通常開館における入館者数、それから2から4の企画展、特別展、速報展の開催期間における入館者数、そして、5の入館者総数に区分して整理しております。

平成26年度は、企画展等をこれまで年4回開催から年2回に変更した初めての年でありますので、5の入館者総数でご説明をいたします。1番下の、5の入館者総数のところをごらんいただけますでしょうか。平成26年度の入館者数は1万1,224人で、平成25年度と比較しまして1,631人の減となっております。これは、平成25年度には、夏季特別展におきまして法隆寺世界遺産登録20周年を記念しました展示会を開催し、1,350人もの方においでいただいていることや、平成26年度の秋季の藤ノ木古墳石室特別公開が悪天候によって見学者数が減少したことと連動しまして、文化財センターの入館者数も減少したことがその要因と分析しております。今後もリピーターの確保など、多くの方に訪れていただけるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、展示関係についてでございます。6月30日までを会期としております春季企画展「法隆寺式軒瓦の登場－7世紀後半頃の斑鳩の寺々の様相－」が現在開催中でございます。今回の展示会では、法隆寺及び斑鳩地域の3つの古代寺院で用いられた法隆寺式軒瓦のほか、法隆寺金堂古材や法隆寺及び法輪寺の舍利容器の模造品などの展示から、7世紀後半ごろの斑鳩地域の古代寺院の様相を紹介する内容となっております。また、展示会の関連行事といたしまして、去る6月7日に京都大学名誉

教授上原真人先生によります法隆寺式軒瓦の成立と伝播と題した歴史講演会を開催し、100名にご参加をいただきました。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会につきましては、春季企画展開催期間中のちょうど6月15日に開催を予定しております。平成26年度の事業報告を行いますとともに、今年度実施予定の事業につきましてご指導を賜ってまいりたいと考えております。

次に、今年3月に奈良大学の協力を得て実施いたしました斑鳩大塚古墳出土の埴輪などの出土品について、速報展「斑鳩の文化財展－平成26年度実施の調査成果展－」を実施いたします。期間は、夏休み期間中の7月23日から8月11日までであります。この展示につきましては、文化財センター入口付近の情報コーナーの一部を利用したスポット展示会をしております、規模の小さいものではございますけれども、多くの方にごらんいただけるよう啓発してまいりたいと考えております。

次に、こども考古学教室の開催であります。例年多くの参加者を得て好評のこども勾玉づくり教室を7月26日に、こども鏡づくり教室を8月1日に開催するほか、昨年度より実施しておりますこども一日学芸員体験を、夏休み期間中の8月21日に開催してまいります。

また、中学生以上を対象としました斑鳩考古学講座の勾玉づくり講座につきましても、こども勾玉づくり教室と同日の7月26日に開催してまいります。

次に、文化財事業についてであります。当町と官学連携協定を締結しております奈良大学のご協力によりまして平成25年度より実施しております第2回目の斑鳩大塚古墳の範囲確認調査につきましては、4月12日に全ての作業を無事終了されました。今回の発掘調査成果といたしましては、墳丘の北側と南側において周濠といわれる溝を確認できたことに加えまして、現在、円墳と考えられている墳丘の東側に方形部が続く可能性がある状況が確認できました。こうしたことから、今回の発掘調査により、5世紀の斑鳩地域の古墳を考えていく上で、貴重な成果を得ることができました。そして、これらの調査成果を公開するため、去る3月29日に現地説明会を開催し、あいにくの雨模様でございましたが130人に参加いただきました。

次に、斑鳩町文化財保護審議会についてですが、去る3月23日に開催いたしました、町指定文化財候補の調査として実施しております五百井地区の大方家の古文書や仏像等の歴史資料の調査などについて、各分野の担当の委員より、現在の調査において明らかとなったことや、その歴史的意義についてご報告をいただきました。

次に、史跡藤ノ木古墳春季石室特別公開についてであります。ゴールデンウィーク期間中の5月4日、5月5日に、2日間にわたり開催いたしましたところ、合わせて2,687人もの方々にご見学いただきました。なお、今回の石室公開におきましても、当町と官学連携協定を結んでおります奈良県立法隆寺国際高校の生徒と奈良大学の学生には、受付や石室内の解説補助など、石室公開の運営に携わっていただきました。

続きまして、史跡中宮寺跡の整備についてでありますけれども、先ほど議案第34号でご説明いたしましたので、契約等につきましては省略をさせていただきます。なお、前回の史跡中宮寺跡整備検討委員会にて検討するようにとのご意見を賜りました、塔の基壇上に設置を計画しております転落防止用の柵の仕様につきましては、再検討を行い、現在、各委員との協議を進めているところでございます。協議が整いましたら、その仕様について、またご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてのご報告でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。ございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで、継続審査についてお諮りいたします。

ただいま報告のありました、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、当委員会として閉会中も引き続き審査

を要するものとして継続審査案件の取り扱いをさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについては、当委員会として閉会中も引き続き審査を行うことといたします。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただけるよう、お取り計らいをよろしくお願いいたします。

次に、(5) 町有地の売払いについて、理事者の報告を求めます。

面巻企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、(5) の町有地の売払いにつきまして、ご報告を申し上げます。

町が所有する普通財産のうち利活用の見込みが低い町有地につきましては、監査委員からのご指摘を踏まえ、平成25年度から一般競争入札による売り払いを試みているところでございます。今回、売り払いをいたします町有地は、昨年度入札を取り止めました追手団地跡地で、一般競争入札により売り払いを進めてまいります。入札スケジュール等につきましては、既に5月21日に入札公告を行い、6月26日まで入札要領・入札参加申込書の交付、入札参加申込書の締め切りは6月30日で、入札は7月17日を予定しております。住民皆さま等へのご案内につきましては、6月広報紙と町ホームページにより行っているところでございます。

なお、阿波2丁目地内の町有地、大字法隆寺地内に所在する旧野外センター跡地の2物件につきましては、3月の本委員会でご報告させていただきましたとおり、一般競争入札での売り払いが不調となった自治体では、随意契約による売り払いを進められておられます。これら自治体の事例を参考にさせていただきながら、随意契約による売り払いを進めてまいりたいと考えており、現在、その準備を進めているところであります。

ますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、町有地の売払いにつきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(な し)

委員長 次に、(6)夏季一斉閉庁及び閉庁日の町民プールの無料開放について、理事者の報告を求めます。 黒崎総務課長。

総務課長 それでは、夏季一斉閉庁及び閉庁日の町民プール無料開放につきまして、ご報告を差し上げます。

お配りをいたしております資料6をごらんください。夏季の節電対策として、本町において、照明の使用抑制や空調機の温度管理の徹底及び役場庁舎の閉庁による消費電力ピーク時の節電対策に引き続き取り組むとともに、職員が家族で過ごす時間を確保し、心身の疲労回復を図ることによる公務効率の向上を目的とするため、7月末及び8月の月曜日のうち3日間、本庁舎及び水道庁舎を閉庁するものであります。

次に、実施日についてであります。平成27年7月27日月曜日、8月17日月曜日、8月24日月曜日の3日間としております。

次に、対象、閉庁する施設であります。昨年度までと同様に、斑鳩町役場本庁舎、水道庁舎としております。なお、斑鳩町役場本庁舎におきましては、転入・転出届の受付や各種証明業務は行うこととしております。また、保健センター、保育園、公民館等の施設につきましては平常どおりの業務を行います。

次に、周知、住民への周知についてであります。自治会内回覧、平成27年6月、7月、8月号町広報おしらせ版、7月、8月号町広報紙及び町ホームページに掲載するとともに、公共施設等への閉庁のお知らせのチラシを備え付け等により周知を図ってまいります。

次に、町民プールの無料開放についてであります。夏季一斉閉庁の

3日間について、各家庭でもエアコン等の使用を控えるなどの節電対策をしていただくため、昨年度に引き続き町民プールを無料開放いたします。以上で報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 今年度については、3日間くっつけんと分けてこういう形で設定していただいていたけども、これの理由について、お尋ねしておきたいと思います。

総務課長 昨年度の7月に1回、8月の盆明けの週、月曜日、火曜日というふうには、2回に分けて3日間行っております。盆明けの週の月曜日、火曜日ということで4日間の閉庁を行いましたところ、次の水曜日に窓口等が若干多くなりまして、今年度については3回に分けて行うということにいたしております。

木澤委員 私も昨年ちょっとだけ、お盆明けでぎょうさん来はるときやからということで意見を申しあげましたけども、そういう意味で分けてくれはったんかなというふうに思うんですけども、ただやっぱり、お盆明け、その17日がどうなるかっていうのはありますので、また経過を見てですね、どういう形がいいのかっていうのは引き続き検討していただきたいなというふうに思います。

それとですね、昨年度実施していただいて、どれぐらい節電になったのか、あと、金額でいうとどれぐらいになるのかっていうのを、わかれば教えてもらえますか。

委員長 面巻企画財政課長。

企画財政課長 まず、金額なんですけども、3万円程度、電気料が。36,000円程度。すみません。申しわけございません。

それと、電気使用量の削減量なんですけども、これで、1,700キ

ロワット程度減っているということになっております。

木澤委員 悪い取り組みではないので、別に反対はいたしませんけども、どれぐらい効果があるのかなっていうところについては疑問がありますのでね、一定そういうふうには、今年3年目になりますかね、やっていただいて、今後どうしていくのかっていうことも、また、やる、やらないも含めてですね、検討いただきたいなというふうに思いますので、お願いしておきます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ほかに理事者のほうから何か報告しておくことはございませんか。
黒崎総務課長。

総務課長 総務課のほうから1点ございます。職員採用試験の実施についてでございます。

職員採用試験の実施についてでございますが、来年、平成28年4月1日採用の職員採用試験第1次試験を本年9月20日の日曜日に実施する予定でございます。なお、職員採用試験の実施につきましては、8月号の広報斑鳩及び町のホームページで募集記事を掲載する予定でございます。

職員採用試験の報告とさせていただきます。

委員長 安藤教委総務課長。

教委総務課長 教育委員会事務局総務課より1点ご報告をさせていただきます。子ども模擬議会の開催についてでございます。

本年も、子ども模擬議会を開催させていただくこととしており、議長さんともご相談させていただく中で、8月12日の水曜日に開催するこ

ととしております。当日は、午前9時30分から正午までの予定で、議場をお借りいたしまして、町内の小学校6年生及び中学校1年生の児童生徒が、私たちが思い描く将来の斑鳩町についてというテーマで意見や希望を述べて、理事者がこれに答える一般質問の形式でとり行うものでございます。また、前日の8月11日火曜日には、議場をお借りしてリハーサルを行うこととしております。議長さまにおかれましては大変お忙しい中、2日間にわたりご出席いただくこととなりますが、どうぞよろしく願いをいたします。

以上、子ども模擬議会の開催についてのご報告とさせていただきます。

委員長 真弓生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課より、町民プールの開館につきましてご報告いたします。

今年度も、7月1日から8月31日まで町民プールを開館いたします。排水口の安全点検等、開館に当たりましては安全対策に万全を期してまいります。なお、昨年度から繰り越して実施しておりました管理棟の耐震化工事につきましては、工事を完了いたしまして、明日6月11日に竣工検査を受けた後に引き渡しを受ける予定となっております。また、昨年度から2年計画で実施しておりますが、プールサイドの塗装につきましても、塗装作業は完了しまして、これも近日中に引き渡しを受ける予定となっております。以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 職員採用試験についてなんですけども、昨年度については退職者を超

える形で採用いただいて、若干職員さんの数、ふえたんですけども、今年度についてはどういう姿勢で臨まれるのか、この点についてお尋ねしておきたいと思います。

委員長 池田副町長。

副町長 今年度につきましても、実際、定年退職者1名ということで、一般職1名でございます。退職それ、できれば、よい職員さんおられたらそれ以上。ただ、地域包括支援センター、今度は、今、社会福祉協議会になっておりますけども、4月からこちらのほうへ来ますので、やはりその職員さん、やっぱり社会福祉士とか、主任ケアマネージャー等、資格を持った方おられますので、やはり退職者以上の採用になってくると考えております。

木澤委員 一般職の方をですね、やっぱり職員定数から見ると大分減っていますのでね、適正化計画からしても。引き続き、その包括がこっちに来るというのもありますけども、またさらに充実をするという形でお願いをしておきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。 小村委員。

小村委員 模擬議会についてなんですけれども、小学校6年生から中学校1年生に、この学年がその学年になっているのはなぜなのでしょう。

委員長 清水教育長。

教育長 小村委員もご承知かと思えますけども、この子ども模擬議会につきましては、平成7年度から実施をしているところでございますけども、その際、その初めはですね、小学校の4年、5年、6年生を対象としてやっていたわけでありまして、やり方を変えたのは、たしか平成17年から今の形にさせてもらっているんですけども、なぜかと申しま

すと、どうしても小学校4、5、6でいろいろ、それも各クラスから代表を決めて送ってくるわけですが、どうしても小学校の子どもの視点が似通うって、言い方ちょっと語弊あるかもわかりませんが、同じような質問が、同様の質問が多かったという実情なんです。それで、視点を変えて、中学校になった場合どういう意見が出てくるかという期待もありますことから、そういう方針で、数も絞りましてですね、今まで3学年であったものを、小学校6年と中学校1年に絞らせていただいたという経緯でございます。

委員長 ほかにございませつか。

(な し)

委員長 各課報告事項については、報告を受けたということで終わっておきます。

次に、3. その他について、各委員から質疑、ご意見等があればお受けいたします。 平川委員。

平川委員 中央公民館のほうから体育館の裏手に抜ける道なんですけれども、今、かかるがパークウェイから公民館に通じる道が使えないということで、すごく抜け道になっていまして、要は体育館のテニスコートから体育館のほうへ行く、あそこの通路なんですけれども、テニスとかそういうのが終わったあとに、子どもさんたちがあのあたりでこう、たむろっているか、練習が終わったあとに、お迎えに来る車とか、あと自転車に乗って帰る子どもさんたちで、道路にこう、はみ出したりしているような状況になっていることが時々見受けられるんですけれども、生け垣はあるので、一応はテニスコートの周辺の敷地と道路との間には一応境はあるんですけれども、なかなかこう、子どもさんたちがぼっと飛び出してきたら、車が来るってということになるので、少し安全対策を考えていただけないかなってということで、いかがでしょうか。

委員長

清水教育長。

教育長

今おっしゃっているのは、今のテニスコートの向かいが今、駐車場スペース、そこに迎えの車が来るまでに、そこで子どもたちが、たむろして。

平川委員

とか、あと自転車で来られた方々が、自転車で帰るときにあのあたりで、こう、何て言うのかな。ちょうど競技が終わったら出てくる時間が重なるので、ぱっと人がふえてくるとどうしても危なくなってしまう。

委員長

暫時休憩します。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時36分 再開)

委員長

再開いたします。

清水教育長。

教育長

その件につきましては、関係部局とも協議をしながら、ちょっと、対応できるかどうか検討したいと思います。

委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、以上をもって、本日の案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり町長の挨拶をお受けいたします。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前10時38分 閉会)